

令 和 6 年 度 高 砂 市 一 般 会 計 予 算

令和6年度高砂市の一般会計の予算は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 37,848,023 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、13,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和6年2月26日提出

高砂市長 都 倉 達 殊

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
①市	税	15,896,000
	(1)市民税	5,142,000
	(2)固定資産税	8,590,000
	(3)軽自動車税	247,000
	(4)市たばこ税	580,000
	(5)都市計画税	1,337,000
②地方譲与	税	213,585
	(1)地方揮発油譲与税	46,000
	(2)自動車重量譲与税	154,000
	(3)森林環境譲与税	10,585
	(4)特別とん譲与税	3,000
③利子割交付金		7,000
	(1)利子割交付金	7,000
④配当割交付金		110,000
	(1)配当割交付金	110,000
⑤株式等譲渡所得割交付金		131,000
	(1)株式等譲渡所得割交付金	131,000
⑥法人事業税交付金		239,000
	(1)法人事業税交付金	239,000
⑦地方消費税交付金		2,061,000
	(1)地方消費税交付金	2,061,000
⑧環境性能割交付金		51,000
	(1)環境性能割交付金	51,000
⑨地方特例交付金		480,000
	(1)地方特例交付金	480,000
⑩地方交付税		3,620,000
	(1)地方交付税	3,620,000

一般会計

(単位：千円)

款	項	金額
⑪ 交通安全対策特別交付金		18,500
	(1) 交通安全対策特別交付金	18,500
⑫ 分担金及び負担金		22,843
	(1) 分担金	390
	(2) 負担金	22,453
⑬ 使用料及び手数料		705,861
	(1) 使用料	366,376
	(2) 手数料	339,485
⑭ 国庫支出金		5,803,292
	(1) 国庫負担金	5,049,774
	(2) 国庫補助金	734,545
	(3) 委託金	18,973
⑮ 県支出金		2,571,139
	(1) 県負担金	1,813,844
	(2) 県補助金	530,031
	(3) 委託金	227,264
⑯ 財産収入		73,357
	(1) 財産運用収入	73,355
	(2) 財産売却収入	2
⑰ 寄附金		425,000
	(1) 寄附金	425,000
⑱ 繰入金		922,292
	(1) 基金繰入金	922,292
⑲ 繰越金		1
	(1) 繰越金	1
⑳ 諸収入		2,112,653
	(1) 延滞金、加算金及び過料	10,000

一般会計

(単位：千円)

款	項	金額
	(2) 預 金 利 子	4 5 0
	(3) 貸 付 金 元 利 収 入	4 7 9, 5 1 2
	(4) 受 託 事 業 収 入	1 9 7, 1 9 6
	(5) 雑 入	1, 4 2 5, 4 9 5
② 市	債	2, 3 8 4, 5 0 0
	(1) 市 債	2, 3 8 4, 5 0 0
歳 入	合 計	3 7, 8 4 8, 0 2 3

一般会計

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
① 議 会 費		323,951
	(1) 議 会 費	323,951
② 総 務 費		4,437,887
	(1) 総 務 管 理 費	3,772,787
	(2) 徴 税 費	354,909
	(3) 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	200,244
	(4) 選 挙 費	60,616
	(5) 統 計 調 査 費	19,749
	(6) 監 査 委 員 費	29,582
③ 民 生 費		15,824,911
	(1) 社 会 福 祉 費	6,141,162
	(2) 高 齢 者 福 祉 費	1,576,415
	(3) 児 童 福 祉 費	6,044,811
	(4) 生 活 保 護 費	2,061,811
	(5) 災 害 救 助 費	712
④ 衛 生 費		3,512,195
	(1) 保 健 衛 生 費	1,596,513
	(2) 清 掃 費	1,915,682
⑤ 労 働 費		99,548
	(1) 労 働 施 設 費	34,906
	(2) 労 働 諸 費	64,642
⑥ 農 林 水 産 業 費		215,644
	(1) 農 業 費	183,612
	(2) 水 産 業 費	32,032
⑦ 商 工 費		738,744
	(1) 商 工 費	738,744
⑧ 土 木 費		4,061,587

一般会計

(単位：千円)

款	項	金額
	(1) 土 木 管 理 費	18,500
	(2) 道 路 橋 り よ う 費	1,119,331
	(3) 河 川 費	287,111
	(4) 港 湾 費	1,155
	(5) 住 宅 費	75,490
	(6) 下 水 道 費	2,560,000
⑨ 都 市 計 画 費		673,291
	(1) 都 市 計 画 費	673,291
⑩ 消 防 費		1,734,316
	(1) 消 防 費	1,734,316
⑪ 教 育 費		3,090,719
	(1) 教 育 総 務 費	839,872
	(2) 小 学 校 費	1,278,713
	(3) 中 学 校 費	642,774
	(4) 幼 稚 園 費	46,765
	(5) 社 会 教 育 費	270,412
	(6) 青 少 年 対 策 費	12,183
⑫ 災 害 復 旧 費		1
	(1) 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	1
⑬ 公 債 費		3,099,229
	(1) 公 債 費	3,099,229
⑭ 諸 支 出 金		6,000
	(1) 諸 費	6,000
⑮ 予 備 費		30,000
	(1) 予 備 費	30,000
歳 出	合 計	37,848,023

一般会計

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額	所 管 課
総合計画策定支援業務委託	令和 7年度	千円 8,569	企 画 課
自治体情報システム標準化対応業務委託	令和 7年度	21,274	市 民 窓 口 課
阿弥陀こども園整備工事施工監理委託	令和 7年度	7,018	幼 児 保 育 課
阿弥陀こども園整備工事	令和 7年度	1,015,400	幼 児 保 育 課
たかさご男女共同参画プラン 策 定 業 務 委 託	令和 7年度	3,663	人 権 推 進 課
人権教育及び啓発に関する 行 動 計 画 策 定 業 務 委 託	令和 7年度	3,003	人 権 推 進 課
事業者脱炭素化設備等導入促進補助金	令和 7年度	30,000	環 境 政 策 課
斎場火葬炉設備更新工事	自 令和 6年度 至 令和 9年度	363,000	環 境 政 策 課
広域ごみ処理施設運営委託 (物価変動に基づく改定分)	自 令和 7年度 至 令和23年度	269,646	エコクリーンピア は り ま
J R 曾根駅自由通路等設計工事委託	自 令和 7年度 至 令和10年度	3,713,600	道 路 公 園 課
J R 曾根駅周辺地区 まちづくり計画策定業務委託	令和 7年度	9,000	道 路 公 園 課
地域公共交通計画策定業務委託	令和 7年度	8,199	都 市 政 策 課
高機能消防指令センター等 更新事業支援業務委託	令和 7年度	6,770	消 防 課
高機能消防指令センター等 更新・長期保守点検事業委託	自 令和 7年度 至 令和18年度	1,191,630	消 防 課
荒井・伊保小学校給食調理業務委託	自 令和 6年度 至 令和11年度	310,420	学 校 給 食 課
A L T 活 動 事 業 委 託	自 令和 6年度 至 令和 7年度	49,302	学 校 教 育 課
合 計		7,010,494	

第3表 地方債

起債の目的	限度額	借入先	起債の方法	利率	償還の方法	
					期間 (据置期間を含む)	方法
見守りカメラ設置事業	千円 88,900	国 銀行 その他	公債証券の発行又は普通貸借の方法により借入れる。 公債証券発行の場合における発行価格は、額面100円につき100円とする。 ただし、財政又は工事の都合により、翌年度に繰越して起債することができる。	年5.00%以内とする。 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率の見直しが行われた場合においては、当該見直し後の利率とする。	30年以内	毎年度元利均等又は元金均等の方法により償還する。 なお、借入先の融資条件に変更あるときは、その融資条件に従う。 ただし、財政の都合その他により繰上償還をなし、償還年限を短縮し、又は低利の地方債に借換えることができる。
地域交流センター整備事業	82,000					
体育施設整備事業	123,200					
文化会館整備事業	43,400					
学童保育所整備事業	3,600					
認定こども園整備事業	136,100					
高砂児童学園 通園バス購入	8,100					
勤労者総合福祉センター整備事業	1,900					
ため池改修事業	4,900					
道路整備事業	358,500					
橋りょう整備事業	55,200					
河川整備事業	125,200					
高潮対策事業	3,000					
市営住宅整備事業	32,200					
公園整備事業	11,200					
消防施設整備事業	679,200					
小学校施設整備事業	201,900					
中学校施設整備事業	68,300					
旧入江家住宅 保存整備事業	20,300					
教育センター整備事業	17,400					
臨時財政対策債	320,000					
合計	2,384,500					